

ルーマン型システム理論の妥当条件

——実践的動機の解明と理論の評価に向けて——

三谷 武司

行為の構成命題をはじめとするルーマンの過激な命題の多くは、その妥当が彼のシステム理論構想の受容に依存する条件依存命題である。それゆえルーマン命題を受容するには彼のシステム理論構想自体が妥当でなければならないが、後者の妥当はパーソンズ理論のようなモデル主義的理論構成とは異なり、現実との適合という認識論的基準によっては検証できない。これはルーマン型のシステム理論が、限定的可能性集合によって定義される非存在論的システムに関する理論であることに由来する。だから彼のシステム理論の妥当を検証するためには、認識論的な動機とは別に、実践的動機を索出し、それを基準とした成功・不成功を判定しなければならない。本稿ではこの実践的動機を、機能分析、システム合理性、社会学的啓蒙という、純粋な理論的記述・説明からは逸脱した論点に探り、多元主義を尊重する実践的理論の構築という暫定的な回答を提出する。最後に、同様の動機に基づく競合理論（社会的選択理論、正義理論）との比較によって、非規範性と存立問題という社会学固有の特徴を示唆する。

1 ルーマン命題の条件依存性

社会学の基礎概念をめぐるここ何十年かの議論にルーマンの所説が与えた影響は無視できないものとなっている。しかし実は、ルーマンの基本命題の大半は「彼のシステム理論を受け入れるなら」という条件下でのみ妥当するものである。つまりこの条件を外しても妥当するとはかぎらない。この点をまず確認しよう。

わかりやすいものから始めると「人間は社会的システムの環境である」とか「社会的システムの要素は行為ではなくてコミュニケーションである」という命題がある。これらの妥当が、社会的システムないしシステム一般の定義

に依存することは論じるまでもなく明らかである。もちろん「環境」とか「要素」という概念の意味自体がシステム概念の定義に依存するので、妥当どころか命題の理解可能性すら無条件には成立しない。つまりルーマン流のシステム理論を受け入れないならば、以上のルーマン命題は理解することすらできないはずである。

つぎに理解可能性はシステム定義に依存するわけではないが、妥当の方はその定義に依存する例を見てみよう。「行為はコミュニケーションの中で構成される」という命題である⁽¹⁾。この命題はシステム定義を参照することなく理解可能である。もしこの命題が無条件に（あるいは少なくともシステム定義に依存することなく）妥当するのであれば、行為概念の社会学の基礎概

念としての一次性は否定され、どんな社会学理論も行為ではなくコミュニケーションを基礎に組み立てられる必要があることになる（少なくとも行為を基礎に組み立てられてはならないことになる）。これはかなり大きな理論的変革であり、ルーマンがシステム理論とは別個に、社会学の一般理論に対してなした貢献だということになるはずである。つまり彼のシステム理論を受け入れない人でも使える命題だということになる²⁾。

しかし残念ながらそうはならない。この命題も条件依存命題だからである。この点を確認するために、まずは命題の正確な把握を行っておく。「構成される」というのは、具体的行為を理論家の視点から一義的に確定することは不可能で、行為の同一性は対象領域での経験的な帰属過程において、そしてその帰属過程によって、はじめて確定されるということの意味する。懸案の命題は、この帰属過程をコミュニケーション過程に限定することによって得られる。

さて、それ自体として検討してみると、この命題はきわめて反直観的であることがわかる。この命題に従うと、何よりもまず、他人がいなところでは行為ができないことになる。この含意を避けるために「構成」の場をコミュニケーションだけでなく、個人の意識や思考にまで拡張しても（つまり「コミュニケーションの中で」という限定を外しても）、まだ問題は残る。理論家による直接的定義を排し、経験的な帰属過程だけを行為成立の契機としてしまうと、たとえば意図の存在などによって理論家が特権的に行為を認定していたときに較べて、行為として認められるものの数が激減することになる³⁾。なぜなら帰属操作の対象として取り上げられることのなかった無数の行為候補が、この概念化だと排除されることになるからである。また、通

常は意図の有無によって区別されている行動と行為を、理論家の観点から概念上区別することができなくなるし、ついでにいえば、人間の行為と、その他の生物・無生物の運動とを、やはり理論的に区別することもできなくなる。これらの区別の特権的主体が、経験的な帰属操作の主体に限定されているからである。これらの反直観的帰結を考えると、当該命題を基礎命題として採用すべき内在的理由は乏しいように思う。

内在的理由が乏しくとも、それ自体説得的な内在的理由をもった基礎命題からの含意として当該命題が導出されるのであれば、それが反直観的な帰結であったとしても、とりあえずその妥当を了承せざるをえない⁴⁾。この観点から、「行為はコミュニケーションの中で構成される」という命題が妥当であるためには、どのような命題が前提となっていなければならないかを考えてみよう。先に指摘した反直観的帰結の内容から考えると、それは、行為の理論的同定とか、行動や運動などの類似概念との区別といった事柄は、社会学にとって重要ではないということを含意した命題でなければならないはずである。先に私は、懸案の命題が妥当であるならば、社会学にとって重要なのは行為ではない（コミュニケーションである）という理論的革新が成立すると述べたが、実はこの命題自体が妥当するための前提として上の理論的革新があらかじめ妥当でなければならないのである。

ルーマン理論においてこの機能を果たしているのは、第一に「社会学というのは社会的システムの理論である」という命題であり、第二に「社会的システムの要素は行為ではなくてコミュニケーションである」という命題である。つまり、社会的システムについて論じる際に、行為概念は少なくとも基礎概念としてはなくてもよく（せいぜいコミュニケーションの中で生じる

ものとして二次的な位置づけを与えておけばよく)、これは社会的システムの理論である社会学にとっても同様である、という組み立てになっている。そしてこれら二つの命題の妥当は、ルーマンの社会学構想、あるいはシステム構想一般の妥当に依存する。

確認しよう。ルーマンの議論の組み立てとしては、行為というのはコミュニケーションの中で構成されるものだという命題がそれ自体として妥当していて、だから社会的システムは行為ではなくコミュニケーションを要素としていなければならない、といっているのではなく、あらかじめ社会学にとって重要なのは行為ではなくコミュニケーションだという洞察があつて、だから行為に関してはコミュニケーションの中で構成されるものにだけ触れておけば十分だ、という順序になっているのである。

このように条件依存命題だということは、彼のシステム理論の少なくとも基本構想を受け入れないかぎり、この命題だけを採用することはできないということである。したがって、コミュニケーションの一次性とその中での行為構成という過激（であるがゆえに一見魅力的）な命題をルーマンから引き継ぐためには、この命題の魅力とは独立の根拠によつて、彼のシステム理論構想を受容する必要がある。もちろんこのことは、他の条件依存的なルーマン命題についてもいえる。

2 ルーマン型システム理論の妥当条件

ではルーマンの（社会的）システム理論を、我々は受容すべきだろうか。この問いに直接答えることは本稿の射程を超えている。その前に、理論が（少なくともその基本構想において）受容に値するといえるためには、どのような条件を

充足している必要があるか、という点について考えておかなければならない。というのも、ルーマン理論には、現実との合致や適合といった、通常、経験科学の理論の成否を判断するために用いられる基準が通用しない形で組み立てられているからである。この点はパーソンズのシステム理論と対比してみればよくわかる。

パーソンズが「システム」というとき、それは何よりもまず理論体系、あるいは体系的な理論のことを指している (Parsons 1954; 1968)。だから彼が社会的システムと呼んでいるのは、体系的な社会学理論のことである。理論の体系性の基準となるのは変数間の相互依存関係である。すべての変数がそれぞれ他のすべての変数と直接・間接の相互依存関係にあるとき、理論は完全な体系性を備えることになる⁵⁾。パーソンズの「構造機能理論」というのは、観察対象の稀少性、実験の困難性などの条件を課せられている社会学においては、すべての変数をその変域全体について把握することができず、少なくとも変数を定数扱いせざるをえないという事情（「次善の理論」）を表した名称にほかならない。

当然だが、この理論体系は現実の抽象化である。現実には観察されるのは個々の出来事、事物、事態だけであり、これらを収集して変数をつくり、これらの出来事、事物、事態に変数の「値」としての地位を与えること自体が一つの抽象化である。さらには変数間の「(相互依存) 関係」もまた、現実には観察されない。関係についての言明も、抽象的な分析言語でのみ可能なのである。したがって、変数間関係によって定義される理論体系は、抽象的な構築物である。

パーソンズが「分析的実在論」というのは、このように現実からの抽象化と分析によつて構築された理論体系、つまり変数間の相互依存関係を、観念論的な限界から解き放ち、これを再

び現実の方に逆投影することによって「経験的体系」という言い方を許容する、という認識論上の立場を指す用語である。もちろん、これは近代科学のオーソドックスな作法であって、社会学に固有の事情を反映したものというよりは、社会学の近代科学化を目指したものである。理論の地位に関するこうした立場をモデル主義的システム理論と呼ぶことにする。

モデル主義では、理論は現実のモデルである。だから理論の妥当性は、現実に対する適合性、あるいは現象の説明力によって測られる。つまり現実適合的な理論が、妥当な理論である。反対に、違背的な現象が生じた場合には、その理論は妥当ではなく、修正を必要とすることになる。いずれにせよ、理論と現実との適合性、パーソンズの言葉でいえば、現実からの抽象化によってつくられた理論体系と、それをいわば型として現実をくりぬいた経験的体系との合致こそが、理論の妥当性を保証するのである。

ところがルーマンのシステム理論は、こういう形で妥当性を保証されるような構成にはなっていない。まず、彼のいう「システム」は、理論のもつ性質としての体系性を意味しているわけではない。ルーマン理論では、システムというのは理論の中に登場する対象であって、理論そのものではないのである。パーソンズのシステム理論を「システムとしての理論」ということができるなら、ルーマンのシステム理論は「システムについての理論」だといえる⁶⁾。

ルーマンのいう「システム」が具体的な対象であることは、彼が個々の対面的相互行為や組織、個々の社会を、すべてシステムと呼んでいることから明らかである（これに対してパーソンズの場合、具体的・個別的な対象は「行為」であり、社会的システムと呼ばれるのはこの行為を分析することによって得られる社会学的変数間の相互依

存関係である）。別の言い方をすれば、彼の理論は、個々の相互行為や組織や社会が存在する現実の布置を前提にしたうえで、それらの相互行為・組織・社会に、「システム」という名称を与えるところから出発しているのである（決して、別名をもたない新たな対象、つまり「システム」としか名づけられない未知の対象を発見しているわけではないことに留意せよ）。現実の記述なしモデル化という観点からは、こういう命名は、とりあえず余計なことだということを確認しておきたい。具体的個物に命名したところで抽象化にはならないし、記述するだけなら元の名前で十分だからである。

重要なのは、この命名によって何が可能になっているかである。この問いに答えるためには、ルーマンの用いるシステム概念の内包的本質について、最小限の理解を必要とする。鍵となるのは、システムと環境との関係、そしてこの関係そのものと世界との関係である。

ルーマンによるシステム概念の定式化は、彼の学問的キャリアを通じて不断に発展を遂げてきた⁷⁾が、その中核は変わっていない。この本質を、反存在論という否定的契機と、超越論という肯定的契機に分析することができる。この二点に較べれば、システムの要素として行為ではなくコミュニケーションを採用したとか、システム再生産の機制を説明するのに自己参照的な論理を導入したとかいったことは、二次的な重要性しかもたないマイナーチェンジだといっても過言ではない。これらは、あたかもルーマンの理論的貢献の中心であるかのようにいわれることが多いが、実際にはこれから述べる彼のシステム概念の根本発想を伝えるための提示法における変化にすぎず、ただ理論の語り口を大きく変えてしまうために、分不相応に過大な注目を集めているだけである。

まず反存在論というのは、特定の存在者の存立をもってシステム存立の定義特性とする発想(=存在論的システム表象)に反対する立場である。ルーマンはこの発想を相対化するために、一般に存在者を、複数の可能性の中から他を排除して実現した一つの可能性と捉える。こうすることで存在論的な発想を、他の可能性を排除することによってはじめて成立する単純化的思考法(複雑性の縮減)として貶価するのである。その上でルーマンは、非存在論的なシステム表象を提案する。つまり、実現した一つの可能性としての存在者だけでなく、実現しなかった他の可能性をも包摂するような形で、システムを概念化するのである。「複雑性」というのは、このような複数可能性の共在というシステムの性格を表す概念である。

複数可能性の共在というだけでは、具体的な対象をシステムとして概念化するには不十分である。なぜかという、何の限定もない場合、複数可能性の共在というのは、すべての可能性の共在を意味しうるからである。すべての可能性の共在として概念化されるような対象は、定義上、(いかなる可能性も排除していないがゆえに)並び立つものがない唯一者である。これでは具体的対象を指すべきシステム概念の定式化としては不都合である。ルーマンは、この唯一者としてのすべての可能性の共在を「世界」と名づけている。

だからシステムという対象を、複数可能性の共在として概念化しつつ、その具体性を保持するためには、共在する可能性に限定がかかっていなければならない。つまりシステムというのは複数可能性の限定的共在として定義される必要がある。「システム/環境」理論という言い方は、まさにこのことを述べている。この定式は、単にシステムについて考える際には環境の

与える影響も勘案しようといっているのではなく、そもそもシステム概念を、環境との区別によって定義しようという提案なのである。つまり、すべての可能性のうちで環境に含まれないもの、という形で、システムを構成する可能性に限定をかけているのである。

しかし環境とは何かというと、これまたシステムに含まれない可能性の総体としてしか定義できない。つまり以上の環境相対的なシステム定義は循環している。こういう循環的定義は、未知の現象の索出原理としては役に立たない。たとえば社会の中に、それまで知られていなかった「権力関係」を発見する際には、その語で何を意味するかが絶対的な形で定義されている必要がある。さもなければ何事も発見することはできないからである。しかし、だからといってこのシステム定義がまったく無意味であるというわけではない。先に指摘しておいたとおり、ルーマンのアプローチというのは既知の対象を「システム」と命名することから出発していた。つまり、彼は未知の対象を発見しようとしているのではないので、循環的定義だからといって無意味になるわけではない。

むしろこういう「システム/環境」的な定式は、既知の客体に対して、それが排除している可能性の領域(それが環境と呼ばれる)を示唆し、その排除によってこそその客体の同一性が成立しているという議論を可能にする。つまり、システム(と命名される対象)の存立が、この排除という一つの操作にかかっていることを示唆するのである。換言すれば、「システム/環境」的な循環的定義は、システム存立の「可能性の条件」を索出することによって、所与の対象の同一性を問題化するのである。この発想は、先に触れた存在論的思考の相対化と同根であり、本稿ではこういう議論の形式を超越論的と呼ぶ

ことにする⁽⁸⁹⁾。

こういう「システムが存立しているからには～が前提となっているはずである」というシステムの可能性の条件を問う超越論的思考法は、逆に、システムの成立へと向かう「複雑性の縮減」の物語として提示することもできる。出発点はすべての可能性の共在としての世界である。この世界に含まれる可能性に境界線が引かれて、二つの領域、システムと環境が成立する。システムと環境をともに俯瞰的に見る視点からは、もともとあった複数の可能性が二つに分けられただけなので、複雑性の縮減はまだ生じていないように思われるが、実は、別の可能な分け方が排除されているため、ここですでに複雑性は縮減されている。つぎにシステム内在的な視点からは、環境に割り当てられた諸可能性がシステムの外部として排除されているため、さらなる複雑性の縮減が起こっている。このように、世界から出発して二重の縮減過程⁽⁹⁰⁾を経ることでシステムの成立にいたるといふ物語が、ルーマンのシステム理論である⁽⁹¹⁾。

さて、以上のような特徴をもったルーマンのシステム定式は、パーソンズの場合のようなモデル主義と較べると、その妥当性検証という点において決定的な違いがある。この点を理解するためには、可能性集合というものの捉え方に、実現態と可能態という区別を導入することが好都合である。以下説明しよう。

可能性の集合を考える。現実というのは、この可能性集合に含まれる一つの要素が排他的に実現したものである⁽⁹²⁾。このとき可能性集合は、実現した一つの可能性と、実現しなかったその他の可能性から成り立っているといえる。実現した可能性のことを出来事と呼ぼう。経験科学の対象は、このような出来事の連鎖である。(たとえば因果関係というのは、ある出来事と別の出

来事との関係に見出されるものである。) 上述のとおり、体系的理論はこの出来事連関を抽象化して変数間関係を構築し、複数の代入値を許容するような一般性を求める。実現しなかった可能性のことを可能的出来事と呼ぶことにすると、抽象的な変数間関係は、可能的出来事間の関係についても述べているといえる。つまり経験科学は、現実の出来事連関から出発して、可能な出来事連関についても説明するのである。有限な観察から、無限の適用可能性をもった命題を抽出するといってもよい。このような経験科学の対象となる領域、つまり一つの出来事とその他の可能的出来事からなる可能性集合の集合⁽⁹³⁾を、^{エネルギー}実現態の領域と呼ぶことにしよう。

これに対して、どの要素もいまだ実現していないような可能性集合を考えることもできる。このような可能性集合の集合を、^{デュナミス}可能態の領域と呼ぶことにしよう。可能態領域に属する可能性集合の中で最も包括的なのが、ルーマンのいう「世界」である。さて、システムとか環境というのも、世界の中に境界が引かれただけで、何らかの可能性が実現することを含意しないので、可能態領域に属する可能性集合だと考えることができる。重要なのは、この領域に関する議論は、出来事の観察や説明を課題とする経験科学の管轄外だということである。世界に境界が引かれてシステムと環境が分化するという過程、またシステムがこの境界を維持することによって自らの同一性を再生産するといったことは、何らかの可能性が実現するという意味での出来事ではない。そんなことは実際には生じていないのである。このことは、ルーマンのいうシステム理論が、経験科学ではないということを含意する。

もちろん、システム理論が経験科学の対象と無関係だというわけではない。たとえばルーマ

ンは、社会的システムが再生産されるということは、すなわちコミュニケーションが継続することだと考えている。コミュニケーションというのは経験的に生じる出来事である。簡単に説明すると、互いに相手の出方に応じて自分の行為を決めようとしている二人の個人がいて、一方の発話行為に対して他方がそれを前提とした発話行為を返す場合、コミュニケーションが成立するという。このようなやり取りが継続する過程を記述するのに、システムへの参照は不要である⁴⁴。むしろルーマンの発想というのは、コミュニケーションの継続という実現態領域での過程を記述することが、すなわち社会的システムの再生産という可能態領域での過程を記述することだといえるような理路を、システム理論に要請しているというべきである。つまり出来事間の関係を扱う経験科学にとってシステム理論は不要であるが、システム理論が純然たる思弁に墮さないためには経験科学への参照が不可欠なのである。

さて、経験科学の常套的手法であるモデル主義的理論構成の場合、現実との対応を妥当性判定の基準とし、現実との対照によって理論を検証し、修正していくことが可能であった。ところが可能態領域を対象領域とする超越論的なシステム理論の場合、こうした形での妥当性検証が原理的に不可能である。システム理論は、世界に境界が引かれることでシステムが成立するという過程が、実際に起こったとは主張していないからである。我々は、ルーマンのシステム理論を、それが現実をよりよく捉えているとか、よりよく説明してくれる、という理由で受容することが決してできないのである。

ではこの理論の妥当性は、何を基準として測ればよいのだろうか。いま確認したように、現実との対応という認識論的基準は採用できない。

一般に、妥当性というのは何らかの動機、目的、意図に相対的なものだと考えられる。科学的理論の場合には、認識論的な動機が自明視されているわけだが、それが採用できない以上、理論構築の実践的な動機を基準とし、そこから妥当性を測るしかない。だからまず、ルーマンのシステム理論がどのような実践的動機に基づいて構築されているかを解明する必要がある。ルーマン理論の妥当性は（したがってルーマン命題の妥当性は）、そうした動機に照らして理論構成が整合的であるか否か（成功しているか否か）によって測られなければならない。

以上のような発想に基づいた、ルーマンの動機研究というのは全然進んでいない⁴⁵。本稿としても、この点について決定的な結論を得たとはいえない。それゆえ本稿の残りの部分は、多分に試論的な議論となっているが、少なくとも今後の研究の方向性は得られるものと信じている。

3 逸脱的論点に見られる実践的動機

ルーマンによる理論構成の動機・意図を明らかにする作業は、前節の議論から明らかのように、システム理論内在的には（つまり可能態領域でのシステム物語の中では）不可能である。ルーマンが行っている議論の中で、純粋なシステム理論的記述からはみ出している部分に注目する必要がある。本稿では代表的なもの三つを取り上げて論じる。機能分析、システム合理性、社会学的啓蒙の三つである。

この三つがどのような意味でシステム理論を逸脱しているかをまず確認しておく。ルーマンのいう機能分析とは、分析対象が果たしている何らかの機能を参照点として機能的等価項目を索出するという等価機能主義であるが、これは

システム理論的世界像を前提とした上で社会学者が行う作業であって、理論そのものではない。つぎにシステム合理性とは、やはりシステム理論的世界像を前提とした上での評価概念であり、純粋な記述や説明にとっては本来不要なものである。社会学的啓蒙とは、ルーマンが自分の知的営為の全体を指して呼ぶ理論的実践の別称であり、理論を実践として対象化する視点に立った主題である¹⁰⁾。

まず機能分析によって得られる認識利得がどのような種類のものであるかを確認しておきたい。等価機能主義においては、分析の結果として得られる命題は「AはXの機能を果たしている」という形式にとどまらず、「Xという機能を果たす項目にはA以外にB、C、D、…がある」という形をとる。つまり、機能的参照点Xに関する機能的等価項目のリスト（比較可能性の領域）である。前節の可能性集合の用語系で再定式化すると、出来事Aに対して、それが充足している機能（の）Xに関して等価な可能的出来事B、C、D、…を開示しているのである。

このような形式で提出される分析結果は、従来の機能分析その他の認識に対して、どのような示差的特徴をもっているだろうか。ポイントは命題の条件性にある。つまり、通常の科学的認識が「現実是这样なっている」という形での現実暴露型命題であるのに対して、等価機能分析で得られる命題は「Xという機能に着目するならば、これこれの可能性が存在する」といった条件命題なのである。ルーマンはこうした形式の認識には、上の現実暴露型よりも大きな利点があると考えている。この利点が等価機能主義の採用を正当化するのである。その利点とは、実践にとっての有用性である。少々長くなるが、重要な点なので、ルーマンの所論を引用する。

比較による認識利得は、理論的指向にとっても実践的指向にとっても同一である。（中略）異なるのは、参照点を選ぶ際の根拠だけである。参照点の選択の根拠となるのは、科学にとっては理論連関であるのに対し、実践にとっては価値準拠である。しかし、いったん獲得された比較領域、およびそれに基づく知見が依存するのは比較の参照点だけであり、この参照点を採用すべき根拠から独立である。等価性の確定は、参照点を交換してしまうと無効化するが、その参照点を選ぶべき根拠を交換しても影響はない。この根拠の交換、つまり理論的な根拠から価値的な根拠への移行によって、実践は科学的認識を、その真理内容を歪曲してしまうことなく自分のものとすることができるのである。（Luhmann 1970: 47）

等価機能主義による、機能的参照点の選択に依存する機能的等価項目の比較可能領域という形式での認識利得は、その条件性のゆえに、実践にとっても有用であり、だからこそこの方法を採用すべきだと考えられている点を確認しておこう。

ルーマンの初公刊論文でのテーマは、機能概念を上記のような形に再解釈することだった¹¹⁾が、第二論文でのテーマは合理性概念の批判であった¹²⁾。以降、合理性に関する議論は彼の学問的営為を貫いて継続している。ルーマンの合理性批判の真髄は一言でいうと、「唯一の正解」などない、という発想である。これは上述の存在論的思考法に対する批判と一脈通じるものでもあるし、等価機能主義的方法とも密接に関係している。ある目的に対してどの手段を選択することが合理的であるか、という目的合理性の問い方は、どれか一つの選択肢が実現すること

が合理的であるという前提に依拠しており、存在論的という形容に値する。これに対して等価機能分析は、ある選択肢に対して特定観点依存的に（機能的に）等価な別の選択肢を示すと同時に、別の観点の下でもとの選択肢が引き起こしうる副次問題をも示す。つまり、所与の目的を実現するという観点からは複数の選択肢が等価なものとして索出され、そしてどの選択肢についても、複数の観点を（つまり複数の機能分析を）組み合わせて考えると、それぞれ一長一短であることがわかる。それゆえ特定の選択肢を絶対的な意味で合理的と呼ぶことはできない。ある観点の下で合理的といえたとしても、つねに非合理性を導く別の観点が存在するからである。これがルーマン合理性批判の基本発想である。

だから、システム表象を脱存在論化したのと同様に、合理性概念も脱存在論化する必要がある。そうして与えられるのが「比較合理性」とか「システム合理性」と呼ばれる基準である⁹⁹。比較合理性と呼ばれているのは、特定の選択肢を選ぶ能力ではなく、複数の選択肢を準備しておき、状況に応じてそれらを比較しながら選ぶ能力のことである。ただしこれだけでは脱存在論化は不十分である。なぜなら、目的合理性をこの線に沿ってある目的の実現にとって等価な選択肢を複数用意しておくこと、と定義した場合、その目的を設定すること、さらには目的設定一般の合理性判定が不問に付されるからである。どこかで存在論的な予断が混入してきてしまう。そこで、合理性判断の最終的な準拠点を、完全に非存在論的な基準に求めることにしよう、というのがルーマンの戦略である。その準拠点とされるのがシステムの存立である。ここでいわれるシステムというのは、もちろん「システム／環境」という形で非存在論的に定式化され

たものであるから、その存立は特定存在者の存続を意味しない。以上を要するに、比較合理性という発想を完全に具現化する一つの方法が、システム合理性という形での定式化となるという関係になっている¹⁰⁰。

社会学的啓蒙は、何らかの理想的基準を前提にして、蒙昧な一般人をその高みにまで引き上げることを目的とする理性啓蒙を批判するために提出された表現だと解されることが多いが、こういう理解は間違っていないにしても非常に不十分である。ある概念や立場が何を批判したり否定したりして出てきたのかを正確に把握することは、それらの概念や立場の理解にとってかなり重要な前提となる。理性啓蒙が批判されているのは確かだが、批判されているのは理性啓蒙だけではない。むしろルーマンの診断は、つぎのようなものである¹⁰¹。理性啓蒙の死によって学問的営為はただ隠れたものを明らかにするだけの「暴露啓蒙」となってしまっており、実践者無視の態度こそが学問のあるべき姿とされている。また、実践者指向的な学問態度として、理性啓蒙はもう復活できない。つまり、理性啓蒙の死による暴露啓蒙の跋扈、そして後戻りの不可能性、これが社会学の現状に関するルーマンの診断であり、この現状に対して社会学的啓蒙という新しい学問態度を提案しているということは、実践者無視の暴露啓蒙にこそ、ルーマンは問題を感じていたということになる。理性啓蒙が批判されるのは、もう死んでいるにもかかわらずまだこのこと出てきているからなのであって、これは直接の批判対象ではないのである。

だからルーマンにとっての問題設定というのは、理性啓蒙の死という現状を前提とした上で、何とか暴露啓蒙を克服することはできないか、という問いなのである。つまり、特定の規範的

前提の押し付けでないような形で、なおかつ実践者関与的な学問（社会学）というのは、どうすれば可能になるか、ルーマンはこう問うているわけである。そして、その答えとして提出されたのが、上述の等価機能主義の方法であったり、システム合理性という評価基準であったりするという関係になっている。

4 多元主義を尊重する実践的理論

前節の最後で示唆されたルーマンの基本動機を、もう少し掘り下げてみたい。実践者関与的な理論構築という目標が、すべての根本にあることは確かである。ただしそれにいくつか条件がつく。まず等価機能主義のところ指摘したように、分析結果が絶対的な真理命題ではなく、相対的・条件依存的な真理命題でなければならない。これは結局、絶対的真理を提示しても、実践者にとって受け入れられない場合もあれば、有害な場合もあるという事情を反映している。たとえばホビ族に、いくら踊っても雨は降らない（顕在機能の不充足）、という真理を伝えてしまうと、彼らの社会の凝集性が崩壊する（潜在機能の不充足）可能性がある。しかし社会の凝集性を保証するための方途にはこれこれがある、という形での機能命題を提示すれば、彼らはそれらの選択肢の中からより適当なものを選択することが可能である。また、システム合理性は特定の規範的前提に依拠した規準であってはならない。つまり、特定の規範的前提を受け入れられない人にも有意義な合理性基準たることを要求している。以上で、ルーマンが理論に対して求めている実践的要請がよくわかる。一言でいえば、それは多元主義の尊重である。世界観や価値観について実践者がどのような前提をもっている、その前提を無責任に破壊すること

なく、彼らにとって有益な助言を理論が行うための条件。つまり多元主義を尊重する実践的理論の探求。これがルーマンの理論構築上の基本動機なのである。

さて、このように動機を索出することによって、志を同じくする競合理論との比較が可能になる。たとえば、社会的選択理論（厚生経済学）や正義理論（リベラリズム）も、やはり多元主義の尊重を前提とした実践的理論である。Arrow (1963) や Sen (1970) に代表される社会的選択理論は、人々の選好（価値）の多元性を所与とした上で、かつそれを positive に評価する集合的決定（社会的決定関数）はいかにして可能かと問うものである。しかし人々の選好が多元的で、かつ何らかの集合的決定を行わなければならない以上、決定において全員の価値が尊重されるわけではない。この場合、価値多元主義はデータとして尊重されるにとどまる。Rawls (1999) を嚆矢とする正義理論は、やはり価値（善の構想）の多元主義を前提として、実際にそれを尊重するような政治体制（正義の構想）を構想するものである。社会的選択理論との最大の違いは、個別の決定ではなく、個別の決定の正しさを測る基準（=正義）をどのように設けるかという問いに照準する点にある。

これらの理論とルーマン型システム理論との決定的な違いは、前者があくまでも規範理論として、対象に対する規範的な当為命題の提示を目標とするのに対して、後者は少なくとも明示的にはそのような態度を標榜しないという点にある。つまりルーマンの場合、実践性ということが、必ずしも規範性を意味しないのである。

もう一つ重要な違いは、存立要件という観点から重要視することである。これは、パーソンズによって明示的に分節化されたとはいえ、当初から社会学的な理論構成の要諦であり続けてき

た論点である。たとえば社会的選択理論は個人選好の集合から一つの社会的選好を導出することにしか興味がなく、その決定によって社会ないし集団が崩壊する可能性を勘案することができない。ロールズは安定性について考えてはいるが、人々の中の協働関係について社会学にはかなり楽観的な想定を置いている。これに対してルーマン型のシステム理論は、一つの選択肢に対する存在論的コミットメントを断念することで多元主義に対処するために、特定のシステム状態をもってシステム存立の定義特性とする存在論的システム表象を退けているとはいえ、存立要件論自体を廃したわけではない。かなり抽象的な形ではあるが、存立要件によって実践的基準を提案する理路となっている（特に、システム合理性の具体的内容は、存立要件の分節化に依存する）。

以上二つの特徴、つまり非規範主義と存立の問題化というのは、ルーマン理論を越えて、社会学理論一般の特徴でもある。実践無視の暴露啓蒙を批判して実践者指向的な社会学啓蒙を唱えるルーマンにしてみれば、これらの要請は不可避であるのだが、この方向での議論の精緻化は、社会学という学問がいかなる実践的含意をもちうるかという非常に重要なテーマにつながっていることを、ここで特に留意しておきたい。

5 結論

最後に、前節までの議論を要約しておこう。まず行為構成命題を例にとって、ルーマン命題の妥当性が多くの場合、彼のシステム構想の受容を前提とした条件依存命題であることを指摘した。つぎに、彼のシステム構想はパーソンズ型のモデル主義とは異なり、現実との適合性に

よる妥当性判断を受け付けられないものであることを、システムが可能態領域で定義されていることを根拠に確認した。その上で、なお彼のシステム構想を評価する可能性を確保するために、認識論に還元できない理論構築の動機を、理論的記述にとっては逸脱的な論点の中に探り、「多元主義を尊重する実践的理論」の構築という基本動機を索出した。最後に、同様の動機に基づいて展開されている競合理論との比較によって、非規範性と存立問題という社会学的特徴の存在を確認した。

ただし、本稿の議論は多分に綱領的なものであって、これで決定的な結論が得られたとはとてもいえない。特に、ルーマンのシステム構想の示差的性格を捉えるために導入した反存在論や超越論、また基本動機に関する多元主義の尊重や実践性といった定式は、あくまで暫定的なものであり、これを基礎としてさらなる分節化が必要であるし、またそれが可能であると思われる。今後の研究の課題である。

注

- (1) Luhmann (1984: 191 ff.) などを参照せよ。
- (2) 北田 (2003) はこの「行為の構成主義」命題をルーマンから受け継ぎ、それを基礎として独自の責任理論を展開している。
- (3) 行為認定の権限を経験的な帰属過程に委任することによって、行為の解釈可能性が拡大し、むしろ行為として認められるものの数が激増するのではないか、という反論がありうる。これに対しては、ある出来事が行為として認定される場合、その出来事がどんな行為であるかについての解釈可能性の数は激増するが、実際に行為として認定される出来事の数も激減するため、実際に「生じ（たとされ）る」行為の数も激減する、と答えること

- ができる。
- (4) もちろん、反直観的な帰結を導くという点で、基礎命題自体の妥当性を疑問視することは可能である。ただし、ここでは指摘にとどめる。
- (3) 「システム」についてのこのような捉え方は、ヘンダーソン（によってアメリカ社会学に導入されたパレート）に由来する。Henderson (1935)を参照せよ。よく知られているとおり、パーソンズをはじめとするハーヴァード周辺の社会学者にヘンダーソンが与えた影響は計り知れないものがある。
- (6) この違いは、両者の間の継承関係を最小化するほどに大きい。だから両者の間に実質的な継承関係があると考えられる議論はすべて誤りである。ルーマンがパーソンズから継承したのは、社会学の一般理論を構築してやろうという意志と、システム、二重偶有性、メディアなどの用語^{機能}であり、その意味ではない。この点については目下別稿を構想中である。
- (7) たとえば長岡（1997）が、その過程を詳細にたどっている。
- (8) ルーマン自身は「超越論的」という語の使用にきわめて慎重であるが、それはこの語が示唆する主観主義的・意識哲学的な含意（要するにフッサールを連想させること）を避けるためである。本稿の用語法にはこうした含意は存在しない。
- (9) 議論形式としての反存在論と超越論は、ルーマン理論の特徴づけとしてはもちろん必然的に結合しているが、それ自体として両者がいかなる論理的関係にあるかについてはここでは未決としておこざるをえない。
- (10) もちろんこれは分析的にのみ有意な言い方である。（システム／環境の区別という）一つの操作に二つの縮減が含まれているという事情による。
- (11) これに対して、前段で論じた対象の相対化、問題化云々といったことは、理論そのものではなくて、理論の果たす機能^{機能}である。
- (12) もっと精緻に理論を組み立てる際には、この要素自体を、複数の成分からなるベクトルとして考えるのが好都合であるが、ここでの議論ではそこまでする必要はない。
- (13) 「可能性集合の集合」としてあるのは、実現態に含まれる可能性集合は、どの可能性が実現するか（どの要素が出来事となるか）によって異なるからである。
- (14) 佐藤（2000: 44）もこの点に気づいている。「行為-コミュニケーションの産出は autopoietic だが、それは『コミュニケーションがある』ということにつきている。『システムである』とつけくわえる必然性はない。」
- (15) この背景にはおそらく、Habermas (1971)による極端な決め付けに対する、やはり極端な拒絶反応が存在する。
- (16) もちろん理論の排他性ならぬ普遍性を主張するルーマンにとって、以上三つの逸脱的論点をシステム理論内部で処理することは可能であるばかりか必然的要請ではあるが、それに付き合っていたのではいつまでたっても埒が明かないし、付き合わない方が有益である。
- (17) 「行政学における機能概念」(Luhmann 1958)。ただしこの論文では学問的方法論としての機能主義ではなく、近代の組織編制原理としての機能主義が扱われている。
- (18) 「行政に経済的行為は可能か」(Luhmann 1960)。ただしこの論文ではシステム合理性概念の定式化にはいたっておらず、以下論じるような観点から、最適合理性基準が批判され、ハーバート・サイモンの満足化基準が評価されるにとどまっている。ちなみに Horster (1997: 34) のインタビューでは、『目的概念とシステム合理性』(Luhmann 1968) はパーソンズ批判かと聞かれて、パーソンズは全然関係ない、きっかけはサイモンの本 (Simon 1957)

の出版で、その最適合理性概念への批判が非常に興味を引いたと証言している。

- (19) 以下、Luhmann (1970: 16 ff.) の議論に従う。
- (20) システム合理性の具体的な定式化は、当然、システム表象の変更に伴って変化する。だから「システム／環境の差異がシステムの中に再導入されていること」という後期ルーマンの定式化

(Luhmann 1984: 593 ff.) は、オートポイエシスのシステム定式と、それに含まれる存立および崩壊の定義に依存したものである。この点について詳細に論じるためには別稿を要する。

- (21) 以下、Luhmann (1970: 66 ff.) に従っている。
- (22) Merton (1968: 73 ff.) における顕在機能と潜在機能に関する議論の例。

文献

- Arrow, K. J., 1963, *Social Choice and Individual Values*, 2nd ed., Yale University Press.
- Habermas, Jürgen, 1971, "Theorie der Gesellschaft oder Sozialtechnologie?: Eine Auseinandersetzung mit Niklas Luhmann," Jürgen Habermas and Niklas Luhmann, *Theorie der Gesellschaft oder Sozialtechnologie: Was leistet die Systemforschung?*, Suhrkamp, 142-290.
- Henderson, Lawrence J., 1935, *Pareto's General Sociology: A Physiologist's Interpretation*, Harvard University Press.
- Horster, Detlef, 1997, *Niklas Luhmann*, Verlag C. H. Beck.
- 北田 暁大, 2003, 『責任と正義——リベラリズムの居場所』, 勁草書房.
- Luhmann, Niklas, 1958, "Der Funktionsbegriff in der Verwaltungswissenschaft," *Verwaltungsarchiv* 49: 97-105.
- Luhmann, Niklas, 1960, "Kann die Verwaltung wirtschaftlich handeln?" *Verwaltungsarchiv* 51: 97-115.
- Luhmann, Niklas, 1968, *Zweckbegriff und Systemrationalität: Über die Funktion von Zwecken in sozialen Systemen*, J. C. B. Mohr.
- Luhmann, Niklas, 1970, *Soziologische Aufklärung 1: Aufsätze zur Theorie sozialer Systeme*, Westdeutscher Verlag.
- Luhmann, Niklas, 1984, *Soziale Systeme*, Suhrkamp.
- Merton, Robert K., 1968, *Social Theory and Social Structure*, enlarged ed., The Free Press, 212-237.
- 長岡 克行, 1997, 「ルーマンの自己言及的システムの理論の形成過程」『東京経大会誌』202号, 125-148.
- Parsons, Talcott, 1954, "The Present Position and Prospects of Systematic Theory in Sociology," *Essays in Sociological Theory: Pure and Applied*, revised ed., The Free Press.
- Parsons, Talcott, 1968, *The Structure of Social Action*, paperback edition, The Free Press.
- Rawls, John, 1999, *A Theory of Justice*, revised ed., The Belknap Press of Harvard University Press.
- 佐藤 俊樹, 2000, 「『社会システム』は何でありうるのか——N. ルーマンの相互作用システム論から」『理論と方法』27号, 37-48.
- Sen, A. K., 1970, *Collective Choice and Social Welfare*, Holden Day.
- Simon, Herbert A., 1957, *Models of Man, Social and Rational: Mathematical Essays on Rational Human Behavior in a Social Setting*, New York.

(みたに たけし、東京大学大学院、mitanit@m4.dion.ne.jp)

The Conditions of Validation of Luhmannian Systems Theory

Toward the Elucidation of His Motivation and the Evaluation of His Theory

Takeshi MITANI

Luhmann's radical propositions, such as actions are constituted in communications, are conditional ones, whose validity is dependent upon the acceptance of his conception of systems theory. Therefore, in order to accept Luhmannian propositions, it is necessary that his conception of systems theory is valid itself. This conception cannot, however, be validated on the basis of an epistemological criterion of adequacy to reality (This point is the central difference to the modelist theory-construction such as Parsonian one). This impossibility is derived from that Luhmannian systems theory is a theory about non-ontological systems defined as limited set of possibilities. So, in order to test his theory, it is necessary to discover his practical motives which differ from epistemological motives. This paper seeks to find these motives in discussions about functional analysis, system rationality and sociological enlightenment, which deviate from the pure theoretical description or explanation, and concludes that Luhmann is motivated by the desire to construct a practical theory which respects pluralism. Finally, in comparison with competing theories (social choice theory, theory of justice), we suggest that there are uniquely sociological characteristics of non-normativity and existence (Bestand) problem.